特定非営利活動法人　子どもアミーゴ西東京

2019 年度 年次報告書

2019 年度事業報告

[期間 2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日]

2020 年度事業計画

[期間 2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日]

代表理事、理事、監事、評議員の選任

特定非営利活動法人
子どもアミーゴ西東京

■2019 年度　事業報告

2019 年度は、これまで培ってきた地域連携を更に積極的に進めるとともに、主事業として継続している受託事業の適切な遂行に取り組みました。また、第 4 期中期ビジョンの初年度として、事業運営の土台となる組織基盤の整備に取り組みました。

◇子どもを中心とした支え合いの地域づくり、まちづくり事業

１．各事業の報告

【自然塾】

前年度まで 9 年間続けてきた夏の恒例事業である「山で遊ぼう！アミーゴ自然塾」は、2019 年度事業計画に示された通り、学童クラブと参加児童・保護者との関係、参加児童同士、保護者同士の関係が卒所後も維持されてきた事は継続実施での成果でした。

しかし、参加者が極めて限られていることから、地域づくりという面における成果は限定的と言わざるを得ません。支え合い事業として目指すものとしては、これまでの関係を基礎としながら、つながりを外に向けて広げて行くものと考えます。

また、この事業の実施による日常業務への負担や事業の採算性についても、現状を踏まえて今年度検討が必要なことから、理事、職員で検討委員会を立ち上げ、本来の目的達成に向けてどのような形態で実施すべきかの検討に着手しました。

第一回の検討委員会では、課題を再整理するとともに、今年度実施見送りを再確認しました。が、今年度実施見送りにおいて、これまでの関係性が途切れることへの懸念から代替え案も摸索した結果、「だがしや楽校」に自然塾ブースを出店し、関係性の維持を図ることといたしました。また、実施見送りについて多数の児童、保護者から問い合わせがありましたので、団体 HP 上で実施しない旨の「お知らせ」を掲載しました。

だがしや楽校で自然塾のパネル展示

第二回の検討委員会は、本来自然塾実施見送りの要因の一つである「日常業務への負担」軽減を勘案し、「だがしや楽校」実行委員会と同時開催とし、出店準備を行いました。今後の「自然塾」事業については、「だがしや楽校」への出店に注力した後に検討会の開催を予定することとしました。「だがしや楽校」出店告知には、今までの自然塾参加要件該当児童（受託学童卒所生）への個別告知は、費用対効果、個人情報の目的外利用も含めて精査した結果、HP 上での告知と口コミによる告知としました。

DVD で過去の自然塾を振り返りました

9/15 当日の「だがしや楽校　in　自然塾」は、「みんな集まれ自然塾」をテーマに、自然塾の魅力を伝えるとともに、卒所後の関係性を「出会う機会」を設けることで継承できるよう目指しました。

出店内容は、「パネル展示」「DVD 上映」を行いました。だがしや楽校当日は、これまで参加した子どもたち６人が来てくれて、過去の自然塾をなつかしく振り返りました。

次年度以降の自然塾のあり方については、下半期にあらためて検討委員会を招集し、事業目的、会場確保、財源など実施の可否を適正に判断できるよう、検討を開始しました。

【だがしや楽校】

９月 15 日（日）向台公園（西東京市）で、だがしや楽校を開催しました。今年は「みんな集まれ虹のかかる森！」をテーマに掲げました。当日は天候にも恵まれ、学童クラブの子どもたちや保護者、地域の方々が多数来場されて、アミーゴのだがしや楽校を盛り上げていただきました。今年度の団体出店としては「アミーゴ焼き」と「駄菓子販売」を行いました。

外部団体の出店では、柳沢で駄菓子屋を営む「ヤギサワベース」、福島県いわき市の「キッズスマイル FP いわき」にご参加いただきました。キッズスマイル FP いわきの発案により、いわきブースの横にのぼり用の布が２枚用意され、それぞれに西東京といわきの子どもたちが手形を押し合い親交を深めました。また、タープとベーゴマの床を置いてフリーの交流スペースを設け、いわきの子どもたちのみならず近隣の子どもたちとのベーゴマを通じた交流を図りました。

搬入時の軽微な物損事故や会場内でのスズメバチの活動などのアクシデントはありましたが、全体としては滞りなくだがしや楽校をとりおこなうことが出来ました。来場者数は、ここ２～３年で減少傾向にあり今回は約 700 人の来場者がありました。外部団体による参加出店も減少の傾向にあるため、今後より広く来場者を求めるならば、出店募集や宣伝等のあり方を検討する余地があるものと考えます。

また、今回も一般会員、利用者や職員とそのご家族、地域の方々のボランティアによる、たくさんのご協力をいただきました。そういった方々と顔を合わせ交流しつながることも、だがしや楽校の成果のひとつとなっています。

また、プログラムの中での企画開催の時に、出店において来場者への対応が手薄になる場面がありました。アミーゴの活動の PR ポイントとなるベーゴマや施設の特色をより効果的にアピールするためにも、外部の方への意識を高めるとともに、プログラムの進行上の工夫なども必要であることが課題として上げられました。

ベーゴマによる交流

キッズスマイル FP いわきの出店

【いわき市児童クラブとの交流】

９月 15 日に開催しただがしや楽校に、出店参加いただき交流を深めました。（「だがしや楽校」の項をご参照ください。）

また、10 月に東日本を中心に多大な被害を及ぼした台風 19 号のため、いわき市も広範な浸水被害を受けました。当団体も募金を募り「キッズスマイル FP いわき」の施設へ、給水タンク、除菌シートなどの物

資を届けるなどの被災地支援をおこないました。三多摩学童保育指導員の会および東京都学童保育指導員の会に所属の皆さま、また当団体職員、評議員、理事からの寄付金により、支援物資の購入資金として充当しました。

【高学年合宿】

学童クラブ在籍の４年生を対象とした、アミーゴ独自の事業です。普段の生活の場所から離れて学童クラブの仲間と過ごす時間を通じて、子どもたち自身の「協調性、自主性、創造性」を育むとともに、卒所後もそれまでに培った関係を糧として成長していけるように、という目的を持った取り組みです。

2019 年度は、各施設で下記の日程において実施しました。

・ひばりが丘第一学童クラブ　9月 21 日（土）～ 22 日（日）芦ヶ久保キャンプ場
・ひばりが丘第二学童クラブ　10 月　5日（土）～　6日（日）ひだまりファーム
・向台学童クラブ　10 月 19 日（土）～ 20 日（日）芦ヶ久保キャンプ場
・向台第二学童クラブ　11 月　9日（土）～ 10 日（日）ひだまりファーム
・谷戸学童クラブ　11 月 23 日（土）～ 24 日（日）ひだまりファーム
・北原学童クラブ　11 月 23 日（土）～ 24 日（日）氷川キャンプ場※

※北原学童クラブは、当初 10 月 13 日～14 日の実施予定でしたが、台風接近のため順延として、この日程での実施となりました。

【学童こどもまつり】

11 月３日（日）に、西東京市学童クラブ連絡協議会主催の「学童こどもまつり」に団体として参加しました。全体プログラムとしてはレクリエーションを担当し、遊び場ブースとアミーゴ焼きの出店、活動の様子を見てもらうパネル展示をおこないました。遊び場ブースでは、今回児童センターの職員が運営の中心となり、たくさんの子どもたちにアミーゴの「遊び」の楽しさを体感してもらいました。

また、この日に合わせて団体オリジナルの Ｔ シャツを作成、着用することで、アミーゴの存在感を広くアピールすることも出来ました。

２．支え合い事業担い手の創出

ひばりが丘児童センターの事業を通した、ひばりが丘中学校放課後カフェやみどり町における子ども食堂との連携、児童センター、学童クラブともに行っている各地域の青少年育成会や児童・民生委員との協力、関わり合いを2019年度も継続しておこないました。今後も地域での関わり合いの中で、新たな外部団体とのコラボレーションや、それに伴う支え合い事業への新規参画等、相互協力の機会創出を図りたいと考えています。

３．地域関連団体との協働、他地域との交流

９月29日に西東京市きらっとにて開催された「第９回こそだてフェスタ@西東京」運営に協力しました。ひばりが丘児童センターのチアダンスクラブ「Luna's」にも出演依頼があり、当日は 30 名あまりのメンバーが元気な演技を披露しました。様々な形で子どもや保護者に向けた活動を行っている団体や、行政の各

機関、医師会などの三師会との協働により、地域の子育て支援のネットワーク構築に寄与しました。
2020 年 1 月 25 日（土）～26 日（日）にフレスポひばりが丘で開催された西東京市協働推進センター「ゆめこらぼ」主催の「NPO フェスティバル」に、パネル展示とプレゼンテーションで参加しました。そこでは、市内の他団体の方々と情報交換など交流をおこなうことが出来ました。
また、西東京市社会福祉協議会などとの協力や企画参加を通して、市内における協働のネットワーク作りを図ってきました。西東京市が進める 4 圏域の地域ネットワーク構築の事業である西部地域ネットワーク協議会「にしにし.net」への参画を継続し、子ども関係に留まらない地域での関係作りに努めました。

◇学童クラブ運営事業

2020 年初頭からの新型コロナウイルスの流行により、学童クラブの大規模化、過密化の解消が、感染予防対策という観点からも緊急の課題であるということが表出したと思われます。特に定員超過率が高い施設に負荷がかかる結果となり、単設大規模学童クラブ運営の問題点が浮き彫りとなった形となりました。3 月 2 日からの小学校の臨時休校に伴い、学童クラブの一日保育が開始されました。その結果、学童クラブにおける密集が課題視され、3 月に西東京市長による向台、向台第二学童クラブの視察が行なわれました。それにより、現状の大規模化、過密化が問題として改めて認識され、密集防止のために近隣小学校のランチスペースを借りた分散保育が実施されるに至りました。大規模学童における密集防止という目的に沿った措置が取られた点については、評価されるべきと思われます。しかし、それと同時に、限られた職員体制の中で、児童の引率を伴いながら 2 か所で保育を行うことは、保育現場に大きな負担となりました。また、異学年間の関わりの中で関係性が深まっていく学童保育本来の生活が、分散保育によって分断される形となったことも事実と思われます。小学校臨時休校のまま年度末を迎えることになった 2019 年度ですが、こういった課題を踏まえて、どのように新年度を迎えるのか、不安を抱えたままの年度末となりました。
通常業務に関しましては、2019 年度を通して、学童クラブ運営事業においては下記の取り組みを行いました。第 4 期中期ビジョンにおいて、これまでの学童運営における具体的な課題を抽出し、その解決に向けて取り組みました。

1．学童クラブ運営の方向性の構築

日々の基本的な業務の伝え合いや振り返りを職場の中でできるよう、また、学童クラブ同士の横の連携を図るため、8 月を除く毎月、年間 11 回の指導員会を開催しました。内部研修で 2 施設ずつペアになり業務マニュアルの読み合わせと、各項目の内容確認を行いました。また、マニュアルを活用して、事例検討を行いました。新入職員の入職にあたって、保育指針の読み合わせを、主要部について行いましたが、計画に挙げた放課後児童クラブ運営指針、団体の保育指針の読み合わせは実施できませんでした。
向台学童クラブは 144%、向台第二学童クラブは 166%、ひばりが丘第一学童クラブは 136%の定

員超過率の中で新年度を迎えました。大規模化した学童クラブで、どのように子どもたちが心も身体も安心して過ごせる生活の場を作っていけるのか、各施設とも工夫を重ねてきました。

遊びを行う際には、育成室以外にも園庭や和室、屋上や併設児童館のスペースなど複数の場所に人数を分散し、子どもたちが安全に遊べるように努めました。ひばりが丘第一、第二学童クラブについては、児童センターとの相互協力により、週に一度程度アリーナの一角を借用し、保育の充実に向けて動の遊びを実施しています。夏休みの学習スペースや、早帰りの児童に間食を提供する際などにも、従来のスペースでは足りないため、和室スペースやキッチン以外のスペースにも机やテーブルを拡げ対応しました。また、これまでは全員参加が基本であった共催行事も、父母会と相談のうえ参加人数の調整を図ったり、年に 2 回行っていたお芋掘りの行事を中止するなどの影響も出ました。

2020 年度も引き続き見込まれる定員超過の問題について、父母会役員と意見交換の機会を設けました。

「指導員の仕事、振り返りシート」の導入準備に関しては、施設長会議でチェックすべき項目の検討を行い、2019 年度内に完成見込みです。また、年度末には、今現在の組織の在り方や働き方、職場環境を検討し、2020 年度以降の働きやすい職場、組織作りに向けて、具体的な方策を取る為の準備を行いました。

2. 保育内容の充実・向上に向けた人材育成

保育実践力の向上と、その実践を言語化して伝える発信力の向上を、2019 年の人材育成の柱としていました。中期ビジョンにも挙げた各研修への積極的な参加、外部で発信できる人材作りにつながるよう取り組みました。

具体的には、6 月 2 日開催の第 44 回全国学童保育指導員学校に 16 名の指導員が参加、7 月 21 日開催の第 29 回三多摩学童保育フォーラムに 13 名の指導員が参加しました。また 10 月 19 日、20 日に開催される全国学童保育研究集会に、3 名の職員を派遣するとともに、世話人として 1 名を派遣、分科会における講師を務めました。三多摩学童保育指導員の会にも、毎月 1 名以上の指導員が自主的に参加しました。

10 月 1 日には大妻女子大学の真田　祐先生を講師に迎え、実践検討に関する研修を行いました。

外部研修への参加により、保育実践力につながる知見の向上に成果は見られましたが、発信力の向上については課題が残りました。法人内で各職員が自由闊達に発信をしやすいとは言い難い現状がありました。個々人の発信力のスキルを伸ばすことも重要ですが、組織のそういった問題点を改善していくという課題が表出しました。実践検討研修に関しては、当初予定していた提出方法の変更が必要となりましたが、各施設の中では実践記録の作成にあたり、10 月から重ねてきたグループ討議の形での実践検討においては、日々の保育の振り返りや、個人としての発信力向上につながりました。予定の変更については次年度への課題として受け止め、今後の実践検討の進め方、スケジューリング等、今年度を踏まえた充分な議論が必要との振り返りがされました。

3．保護者・地域との連携強化

各施設とも、近隣小学校との連絡会を、7 月までに実施しました。連絡会は、特別支援教室の教員との情報交換も含まれています。複数校からの登所がある施設は、2 校以上の学校と連絡会を実施しました。子どもたちの様子を見に、運動会にも参加しました。近隣の小学校に加え、私立小の運動会に参加し、普段会う事の少ない教員の方と交流したり、5 つの小学校の運動会に参加した施設もあります。

学校公開にもその都度参加し、学校での子ども達の様子の把握に努めると共に、学校との連携強化に努めています。

各施設とも、春休み後、夏休み前、冬休み前に保護者会を開催しました。保護者会の開催時に、「実施した保護者会の内容等を専用のおたよりとして配付することで、参加できなかった保護者にも会の内容を理解してもらえたり、次回の参加につながるのでは・・・」という声を受け、「保護者会だより」として配付しました。結果、連絡帳や口頭で当日参加できなかった保護者からも、議事に対しての意見や感想をいただきました。保護者との連携強化のために、いかに保護者会への参加率を高めるかということにも踏み込み、各施設で取り組みました。父母会単独でもこのテーマも含み、父母会運営の在り方を見直す流れにつながった施設もありました。また、保護者会への参加を促すために、子どもも一緒に行くことができる開催形態の方が参加しやすいなどの検討工夫、連絡帳、おたよりでのお知らせに加え、お迎えの際に口頭で伝え、足を運んでもらえるよう周知に努めました。各施設における参加人数に施設間でばらつきがあることは、どこに問題、課題があるかを整理し、単に人数や割合の議論ではなく、施設を取り巻く環境に応じた保護者との連携強化に向けたアイデア、ノウハウの確立の議論を優先すべきとの意見も出されました。

年に 3 回程度開催する父母会共催行事においては、前年度の反省を活かし、新たな取り組みを保護者と協議し、より子ども達の生活や遊びの様子が分かりやすく発信できるように努めた。例年以上に保護者からも意見が出され、活発な打ち合わせを経て開催することができました。

地域との連携では、西東京消防署の協力による防火防災訓練や、田無警察署の協力による防犯訓練などを行いました。また、主任児童委員・民生児童委員との懇談会が、年度末に向けて予定されています。

おたより発行状況	
北原学童クラブ	66 号　（日刊　39 号）
向台学童クラブ	90 号
向台第二学童クラブ	76 号
谷戸学童クラブ	53 号
ひばりが丘第一学童クラブ	39 号
ひばりが丘第二学童クラブ	53 号　（行事お知らせ　別途 24 号）

◇児童センター運営事業

2019 年度を通して、児童センター運営事業においては下記の取り組みを行いました。第 4 期中期ビジョンにおいて、街づくりに向けたネットワーク拡大、そのための組織基盤整備が大きな二つの目標として掲げられました。その具体化に向けて、児童センターとして地域とのつながり、利用者とのつながり、職員の育成など、下記の取り組みを行いました。

1. 利用者の参画を実現するシステムの構築

乳幼児保護者によるママサークルが月に一回程度、「はっぴーママ」としてイベントを実施しています。ママさん同士のコミュニケーションの場を通じてママさんたちの「やりたい！」を引き出すことを目的とした事業で、2019 年度は工作やスポーツ、クッキングのイベントを実施しました。

小学生は「ひばじキャンプ」の班活動などを通じて参画を図りました。また、「お楽しみ縁日」や「冬まつり」では子ども実行委員を募り、準備や運営など参画を促しました。

中高生は「だがしや楽校」、「ひばりが丘団地夏まつり」で出展ブースの準備、運営に携わってもらいました。また「中高生キャンプ」において、参加者による企画を取り入れ、レクリエーション活動を行ないました。

しかしながら、どの年代もピンポイントのターゲット層に向けてのものが多く、裾野をさらに広げていくことが課題です。自主企画や参画事業の周知や活動報告などの広報を継続し、より多くの利用者が参画をしやすい環境を次年度に向けて整えていきます。

2. 職員育成体制の確立

既存の業務マニュアルを活用するとともに、開館準備作業リストを作成し、利用者を出迎えるための館内整備の平準化にも努めました。また、外部講師による共催事業の概要・準備・関わり方などを改めて資料にまとめ「見える化」することで、職員間の意識統一を図りました。さらに、職場体験や実習などによる受け入れ時の心構えや指導方法などもマニュアル化し、これまで担当ベースで受け入れていた部分を施設全体として受け入れられる体制を整えました。

新人育成においては、育成スケジュールや業務達成度チェック表を作成し運用を始めました。実際に運用してみての改善点などをブラッシュアップするなど、まだまだ整備が必要な部分があるので、今後の課題として取り組んでいきます。

3. 地域連携の継続・強化・発展

例年、定期的に実施をしている各行事、地域の農家の方との連携のもと行う「おいもほり」、ひばりが丘団地自治会、周辺マンション理事会が構成員となる一般社団法人「まちにわひばりが丘」主催の「団地夏祭り」、中原小学校父親の会にも協力をいただいた「七夕こども縁日」、西東京 IT 研究会と共催でおこなった「プログラミング講座」、あいプラネットとの共催事業である「プラネタリウム」、谷戸地域の育成会メタセコイアが主催し、谷戸小学校で開催する「お楽しみ縁日」などを通じて、地域との関係性を強めていきました。さらに下半期は、育成会メタセコイアと児童センターとの共催行事となる「冬まつり」、地元の

PiPi 商店街の皆様と、近隣高齢者施設「福寿園」「葵の園」にもご協力をいただいた「ハロウィン」、市内グループホーム「いずみ」に居住される高齢者の方々と子ども達の触れ合いイベント「手打ちうどん」などを実施しました。

また、ひばりが丘中学校での放課後カフェに参加をし、地域との交流を深めるとともに、居場所事業の支援をおこないました。

しかしながら、子どもアミーゴの児童センターという浸透はまだまだ課題として挙げられます。チアダンスクラブが市民祭りやこそだてフェスタ、NPO 市民フェスティバルなど外部に出ていく際は「アミーゴの児童センター」という発信をしていくよう心掛けましたが、まだまだ引き続きの周知は必要であると感じます。だがしや楽校やこどもまつりなど、アミーゴとして関わる機会の場なども有効に使いながら児童センターのアピールを続けていきます。

4. 福祉的ニーズの掘り出しと関係機関連携の継続・強化・発展

これまで通り、困難を抱える利用者に対しては、子ども家庭支援センターなど関係機関との連携を取りながら支援をおこないました。ひばりが丘児童センターは、要保護児童対策地域協議会のすみよしブロックに所属しており、地域の各機関との連携体制を取っています。2019 年度はさらに一歩踏み込み、子ども家庭支援センター、中学校と連携しながら不登校児の居場所支援事業を立ち上げ、実際に 1 件の支援をスタートさせました。

また、中原小学校との連絡会、ひばりが丘中学校、田無第二中学校との学校運営連絡協議会、児童生徒虐待防止外部委員会を通じて情報の共有を図りました。さらに、福祉的ニーズがある利用者については、臨床心理士への相談事業に繋げるケースもありました。

高校へのアプローチは具体的なアクションを起こすことはできていません。継続課題の一つとして、引き続きアプローチの仕方を模索しながら取り組んでいきます。

福祉的ニーズの連携では所管課とも相談しつつ、市内の乳幼児健診等に出前児童館として参加をできないか打診しました。しかしながら、健診会場のスペースや空調設備の問題から、実施は難しいという結果でした。今後も乳幼児の新規利用や子育て支援の共有は必要であると考えますので、市内関係機関と繋がれるよう、次年度以降アウトリーチを積極的に仕掛けていきます。

5. 外部団体、他地域との交流

2015 年度より継続して、首都圏中高生ネットワークに関わっていくことで、運営面の成熟度向上、職員のスキルアップを図りました。また、2018 年度から、管理職を対象とした首都圏中高生ネットワーク施設長会議が開催され、「ユースワーク」や「施設運営」についての意見交換やグループワークを行なっています。

その他外部連携では市内の児童館事業・研修に参画すると同時に、外部への事業・研修にも積極的に関わっていきました。2019 年度は児童健全育成推進財団主催の研修や地域の子育て講座など 23 件の外部研修に参加しました。その中でも児童健全育成推進財団が中心となって進めている、スポーツでもない遊びでもない子どもの可能性を引き出す運動遊びプログラム「JUMP-JAM」の実施を自施

設でも取り組んでいます。

また、「杉並区青少年センターゆう杉並」、調布市の「調布市青少年ステーション CAPS」との 3 施設交換研修を実施し、研鑽に努めました。今後はさらに参加者のスキルアップにつながる研修になるよう、各館の管理職で研修内容や方法を見直していく予定です。

下保谷児童センターとの連携に関しては、見学や意見交換の依頼をかけましたが都合により実施には至りませんでした。継続して働きかけ、交流の機会を探っていきます。

6．広報の強化

毎月発行しているおたよりを例年通り近隣小中学校 4 校に配布しています。また、ブログやツイッターといった電子媒体をこまめに更新し、タイムリーな情報を発信していくことを心がけました。電子媒体に関しては SNS 運用ガイドラインを作成し、それに基づいた運用をしています。

特に中高生向けの広報としてツイッターに力を入れ、毎日の更新を業務として取り組みました。

今後は利用者のニーズや状況に合わせた更新が必要であると考えます。安定・継続して広報活動をしていくためにも、職員間の意識共有を再度確認しながら取り組んでいきます。

◇組織運営

1．人材育成

(1) 職員研究充実、研修体系整備

① 今後職層別研修を行う為の前段階として、学童クラブの中堅職員を対象に中堅としての意識調査と、現状の課題、悩み等の聞き取りを 6～7 月にかけて行ないました。

② 児童センターにおいて、体系的な職員指導資料、マニュアル等を作成しました。（上述）

③ 各事業部における新人研修と、NPO 法人についての研修を、各新入職員の入職時期に合わせて実施しました。

(2) 職員提案制度

① 実施方法、提案制度になじむ項目について具体化する方向で検討を進めました。

(3) 評価制度構築

① 評価基準の素案を作成、検討を開始しました。

(4) 採用活動

① 2019 年 4 月 1 日以降、4 名が新入職し、2 名が契約職員から正規職員へ転換しました。

② 都内近郊の福祉系大学や教育、体育系大学などの就職担当部署に随時コンタクトしています。

2．運営体制

(1) 2019 年度は、事務局長、学童統括ブロック長、学童ブロック長、児童センター長をメンバーとする「運営会議」を、法人の事業全般を統括するものと位置づけ、運営しました。業務内容総括、事故

再発防止指揮、人員配置の検討、採用活動への参加、行政対応等、組織運営についても運営会議の参画の拡大を図りました。

(2) 定款で定められた月 1 回の理事会の外、運営会議、施設長会議、職員会議※、指導員会は原則毎月開催し、前月の活動報告、課題の共有、予定の確認等を行いました。（※職員会議は学童クラブ同士、または学童クラブと児童センターなどの施設内合同会議も定期的に開催）また、この外に各施設ごとの職員打ち合わせを適宜実施しています。

【会議等開催日】

	理事会	運営会議	（学童）			（ｾﾝﾀｰ）	事務局会議
			運営会議	施設長会議	指導員会	運営会議	
４月	13 日	11日	5日	8日	23日	3日	5日
５月	11 日	10日	9日	1日	23日	8日	－
６月	８日	－	4日	1日	20日	5日	4日
７月	13 日	9日	2日	4日	18日	3日	－
８月	10 日	8日	8日	－	－	－	－
９月	14 日	12日	5日	10日	17日	4日	－
10 月	15 日	10 日	３日	８日	15 日	２日	－
11 月	９日	７日	5日	１日	19 日	６日	－
12 月	７日 20 日	12 日	12 日	10 日	17 日	27 日	
１月	4日 11 日 19 日	10 日	８日	９日	21 日	８日	
２月	８日 22 日	６日	６日	５日	18 日	５日	
３月	14 日	12 日		11 日	なし	４日	

上記の外、併設施設間（ひばりが丘第一学童クラブ+ひばりが丘第二学童クラブ+ひばりが丘児童センター、向台学童クラブ+向台第二学童クラブ）で合同会議を月１回程度行いました。

(3) 評議員会の開催

① 10 月に開催を予定していた第１回評議員会は、台風の影響で延期となり 12 月１日にコール田無にて開催しました。

② 例年４月に開催する第２回評議員会は、新型コロナウイルス感染防止のため公共施設が休館し、集会の自粛等が求められている状況に鑑み、書面評議としました。

(4) 各事業間の情報共有

① 事務局長、統括ブロック長（学童クラブ）、児童センター長、ブロック長（学童クラブ）で構成される運営会議において、事務局・学童クラブ・児童センター三者間の情報共有を行いました。

(5) 記録の共有、ノウハウ蓄積、リスク管理能力向上

① 会議の中で児童トラブルへの対処法を事例検討で共有しました。

② 学童クラブ施設間では、指導員会議で事故、トラブルの事例を共有、対策を検討しました。

③ 児童センターでは、臨時職員も含め、全職員が記載、閲覧する共有ノートにヒヤリハット事例を記載するページを作成しました。

3. 経営基盤強化

(1) 収入多様化

① 会員数は 2019 年 9 月 1 日現在で 87 名。

② 主催行事（オープンミーティング）は、4 月の開催を念頭に検討を行っていたが、現下の状況から検討は中断しています。

(2) 倉庫整理・資産管理

① 事務所倉庫の整理を行い、不用品は処分し、可能なものは外部貸倉庫へ移動しました。

② 全倉庫備品の備品台帳化については着手できず、次年度に持ち越しとなります。

4. 広報の強化

(1) アミーゴ通信 11 月号を発信。ホームページ、SNS は随時更新。

(2) 地域交流行事への参画

5月 26 日 2019 アースデイフェア in 西東京（アースデイイン西東京実行委員会主催、西東京市後援）に団体として協賛。実行委員長として理事、事務局長として評議員が参加。

7月 20 日 団体交流会（ゆめこらぼ主催）に参加

7月 4 日 協働のまちづくりワークショップ（ゆめこらぼ主催）に参加

8月 1 日 子ども文化芸術フェア 2019（一般社団法人西東京市文化芸術振興会主催）

9月 29 日 こそだてフェスタ@西東京（こそだてフェスタ@西東京実行委員会主催、西東京市協賛）にスタッフ参加。児童センターチアダンスチーム「Luna‘ s 」出演。

１１月３日 第 20 回学童こどもまつりに参加。アミーゴ焼き、遊びのブースを出店。運営参加（レク係）、児童センターチアダンスチーム「Luna‘ s 」も出演。

1月 25 日、26 日 第 11 回西東京市 NPO 市民フェスティバル（ゆめこらぼ企画）にパネル展示出展、スタッフ参加。団体紹介を行った。児童センターチアダンスチーム「Luna‘ s 」も出演（25 日）。

(3) 情報発信

① 団体名の入った T シャツを作成。11 月の学童こどもまつり、1 月の NPO 市民フェスティバルで着用。スタッフとして運営支援をしている姿もアピールできました。

5. 行政との協働関係の構築

(1) 各事業の報告の中で説明の通り

(2) JUN SKY WALKER(S)ライブイベントの中高生向け告知に協力

■協力団体一覧

西東京市学童クラブ連絡協議会

三多摩学童保育連絡協議会

■執行部一覧（2020 年 3 月 31 日現在）

○ 代表理事： 田中 誠

○ 理 事： 安藤耕司、加藤 泰、照沼育美、星 ゆかり、松本 毅、湊谷智孝

○ 監 事： 中曽根 聡、永井昌史

○ 評議員： 伊藤由加里、加々見辰也、古林美香、坂口和隆、嶋田文子、妹尾浩也、高橋ヨシエ、田崎吉則、田中紀子、塚本将仁、豊永ひとみ、西原みどり、古谷健太、真鍋五十鈴、森本 薫、森分エリカ、吉田朋子

■職員体制（2020 年 3 月 31 日現在）

○ 事務局

事務局長：佐藤文俊

事務局員：久島潤子

○ 学童クラブ運営事業

田無ブロック

統括ブロック長：高橋明子

ブロック長：高橋明子（兼務）

向台学童クラブ：高橋明子（兼務、施設長）、松田はるか、東出 愛、岩﨑宏昭

向台第二学童クラブ：草苅 龍（施設長）、川上里佳子、原 奈津季、石坂法史

谷戸学童クラブ：大和美恵子（施設長）、小山友里枝、田中和拓

ひばりが丘ブロック

ブロック長：川杉祐太（兼務）

北原学童クラブ：川杉祐太（施設長）、宮崎 翠、鹿野理子

ひばりが丘第一学童クラブ：鈴木豊子（施設長）、中西結香、花津谷翔、江原ひろみ

ひばりが丘第二学童クラブ：林 秀和（施設長）、村中生恵、松田彩乃、伊藤真実

○ 児童センター運営事業

ひばりが丘児童センター：田島和也（センター長）、武田憲治（副センター長）、久保 竜、橋口春菜、渡邉ちひろ、立川 潤

■2020 年度　事業計画

2020 年度は、前年度末から続く新型コロナウイルス感染対策のため、年度当初から小学校の休校、児童センターの閉館などが続き、子どもたちが伸び伸びと遊び、学ぶ機会が大きく損なわれています。我々は、受託事業を通じてこうした機会を保障していくとともに、市内の関連団体と連携し、子どもたちを取り巻く環境の整備に取り組んでいきます。また、前年度に引き続き、事業継続に必要な組織基盤の充実に取り組みます。

アミーゴの 5 つの活動理念
1）子どもたちにとって安心安全な社会をつくる。
2）子どもを含むさまざまな世代の参画をすすめ、子どもを中心においた支えあいの地域をつくる。
3）子育ての責任を安易に家庭に押し付けず、課題を抱えた家庭が地域とつながる家庭支援を行う。
4）地域の構成員として子どもを明確に位置づけ、社会的自立に向けた成長を支援する。
5）子どもを社会で育てるための条件整備者としての行政の責務を明確にし、積極的に協働型の地域づくりに関わる。

◇子どもを中心とした支え合いの地域づくり、まちづくり事業

これまでの事業の評価と課題を踏まえ、2020 年度も子ども支え合い事業を実施していきたいと考えています。しかし、2019 年度末からの新型コロナ感染症による大きな社会情勢の変化を踏まえて、各事業の実施については、慎重に検討を重ねて参ります。

１．子ども支え合い事業の目的と評価の基準

【事業目的】
団体理念の具現化
付記：そのための事業を行うに当たり、啓蒙／広報活動、会員獲得等が必要。
【評価の基準】
・子どもを真ん中にした地域づくりという目標を見据え、受託事業を核とした団体経営方針と合致すること。
・子ども同士、子どもと地域（地域間）のネットワーク拡大のための事業であること。
・学童クラブ・児童センターを軸として、地域づくりの担い手（内/外）を拡大できる事業であること。
・労務と成果のバランス（日常業務とのバランスも考慮必要）が適正であること。
・財務的に継続性、安定性があること（従来、将来）。
・会員獲得につながってきた（つながる）こと。

２．各事業について

【自然塾】

2019 年度は野外キャンプの活動を行わず、だがしや楽校での出店という形で、自然塾でつながっていた子どもたちの集まりの場を作りました。学童クラブを卒所した子どもたちにとって、年を経てもつながり合える機会として、今後も何らかの形で「自然塾」またはそれに類する事業を再開、継続していきたいと考えています。

キャンプの場所や人数、日常業務への過負荷のない実施、採算性等の課題を踏まえて、今後の実施可否の検討を進めていきます。2020 年度の実施につきましては、感染症対策における社会的な動向も踏まえて、慎重に検討して参ります。

【だがしや楽校】

2020 年度も、これまでの成果と課題を踏まえたうえで実施を検討いたしますが、検討にあたっては感染症対策における社会的な動向を踏まえて慎重に進めて参ります。

また、これまでは向台公園を会場として「だがしや楽校」を開催してきましたが、ひばりが丘地域での実施についても検討を進めていきます。団体の活動を広く知ってもらうために、通例にとらわれない柔軟な発想で、「だがしや楽校」の新たなスタイルを作っていければと思います。

【4 年生合宿】

これまでの成果としては、子ども達の自己肯定感の獲得や職員との信頼関係などの醸成につながり、学童クラブ内における低学年児への目標提示ともなっています。

また、学童クラブの受託運営に直結する自主事業として行政からも認知され、保護者の理解・協力もいただく機会となっています。

課題としては、単体事業として収支赤字であることが挙げられます。会員拡大等により経費を捻出し、アミーゴの学童クラブの特色ある事業の継続につなげる方策を検討しながら、事業を継続していける態勢を整えたいと考えます。

本事業につきましても、新型コロナ感染症対策における社会的な動向を充分に踏まえ、慎重に実施可否を検討しながら進めて参ります。

【学童こどもまつり】

毎年、西東京市学童クラブ連絡協議会主催の「学童こどもまつり」に参加することによって、地域の中で学童の子ども同士、子ども達と指導員との関係性作りの場となり、児童センターにとっては、より広い地域とのつながりづくりの機会ともなっています。

2020 年度も引き続き、職員主体とする実行委員会をおこない、開催がある場合には参加を継続していきます。

３．子ども支え合い事業の担い手の創出

地域の子育て団体・グループとのコラボレーションを積極的に活用し、相互協力の機会を持っていきます。また、アミーゴ主催のイベントに会員が気軽に参加・協力できるよう、情報発信等の仕組みづくりを行います。

４．地域関連団体との協働、他地域との交流

市内を中心に活動している子育て団体との連携を深め、ひばりが丘児童センターを会場とした乳幼児広場活動などの子育て支援活動を進めます。また、西東京市と共催事業として行われている「こそだてフェスタ@西東京」への参画により、地域子育て支援団体とのネットワークを構築します。

また、西東京市協働推進センター「ゆめこらぼ」や西東京市社会福祉協議会等が行うイベントに積極的に参加することで、団体の存在感をアピールし、西東京市西部地域ネットワーク協議会（にしにし.net）への参画により、様々な団体との関係づくりに努めます。

いわき市児童クラブとの交流事業については、これまで培った関係性を継続し、遠くにいても助け合い、交流が行える関係を今後も継続していきます。

◇学童クラブ運営事業

新型コロナ感染症による小学校の臨時休校が新年度も続く中、一日保育実施の期間は３月の開始以来 3 か月以上の長期に渡りました。この期間、学童クラブは医療関係者など社会基盤を支える職業に就く保護者の就労を支援することで、非常事態における社会基盤を共に支えてきました。しかし小学校の再開が進むに伴い、学童クラブでの過密化の再現が懸念されます。学童クラブにおける大規模化、過密化の抜本的な解消を社会に訴えることは、分散保育などの新たな試みを経て、その成果と課題を経験した団体だからこそ、今後の活動として必要なことと考えます。

本活動計画においては、第４期中期ビジョン２年目の実施計画を踏まえて、2020 年度における取り組みを示します。

1．まちづくりに向けた協働の基盤やネットワーク化の基盤となるつながりの拡大

（1）保護者、学校、関係機関との連携を、更に強化します。

連絡帳、お便り、保護者会などを通して、日常的に保護者と子どもの様子を伝え合います。また、近隣小学校との連絡会の維持を目指します。

（2）地域とのつながりを広げ、地域からの学童クラブへの理解を深めます。

各施設の環境に合った保育、行事を検討し、地域に出ていく機会や、地域の方の知恵や経験を活かした行事を保育の中に取り入れます。また地域イベントに積極的に参加し、地域の方と関わる機会を作ります。また、施設近隣住民とのつながりを強化していきます。

（3）外部団体とのつながり、交流を深めます。西東京市学童クラブ連絡協議会、西東京市指導員ユ

ニオンとの情報交換、全国学童保育研究集会、三多摩学童保育フォーラム、全国学童保育指導員学校などの外部研修や、三多摩学童保育指導員の会に参加し、指導員同士のつながり、協力体制を広げます。

2. 組織基盤を整備し、学童クラブにおける基本的業務の確実な遂行

（1）日々の基本的な業務を職場で伝え合い、振り返ることができる仕組みを作ります。
国の放課後児童クラブ運営指針や団体の保育指針、業務マニュアルの継続的活用を図ります。
また、「アミーゴ指導員の仕事、振り返りシート」の導入に向けて、引き続き取り組みます。
（2）学童クラブ同士の横の連携の充実に取り組みます。
従来の指導員会における課題を抽出し、職員間の共通理解のもとそれを整理し、より良い関係性のもと各施設が連携できるよう、検討を開始します。
（3）アミーゴの学童クラブへの理解を深めるため、指導員個々の発信力を高めていきます。
実践記録検討会のあり方を検討し、更に個々の自己研鑽につなげられるよう、改善を図っていきます。
また、外部団体の研修などに積極的に参画していけるよう、環境を整備していきます。

◇児童センター運営事業

【活動の内容】
（１）子育てネットワークの拡大を目指し、地域の団体や人材との関係を強化します。
・地域行事やネットワーク会議などを通して、学校や青少年育成会、児童・民生委員などの各団体との連携を強化し、子どもや地域の情報を共有できる関係性を強めていきます。
・児童センターを中心とした懇談会など、地域の方と一緒に、地域の中での新しい施設の活用法や、子どもに関する地域課題への対応策を検討していく場を作ります。
・地域の人材を発掘し、さまざまなニーズに応えられるイベントを協働して行なっていきます。

（2）地域の子育ての輪の中で、切れ目ない居場所となる施設を目指します。
・0～18 歳までのすべての子どもとその保護者が使用できることを周知し、地域の子育ての居場所となることをアピールしていきます。
・学童卒所後も継続して利用できる施設として、学童児やその保護者を継続して見守り、支援していける体制を整えます。

（3）すべての年代の利用者が過ごしやすく、親しみやすい環境を整備するとともに、地域の子どもたちが繋がれる施設を目指します。
・施設の案内や、行事予定などを伝える掲示物の内容や掲示の場所、物品の配置の仕方など、施設環境の見直しと整備を行ない、初めて来館する利用者にもやさしい施設作りをします。
・おたよりや SNS などの広報活動を強化していきます。乳幼児保護者、小学生、中高生など、世代に合

わせた媒体選びとともに、更新頻度の見直しを行ない、必要な情報が効率的に利用者に届けられるシステム作りを行ないます。
・子どもたちのさまざまなニーズに応えられるよう、あそびの充実を図っていきます。また、常にあそびを拡大させることを意識し、あそびを通して地域の子どもたちが繋がれる施設を目指します。

（4）基本業務の見直しをし、業務の平準化を行ないます。
・業務マニュアルを職員間で浸透させ、統一した意識を持って利用者対応を行なえるようにします。
・共有ノートや企画報告書のフォーマットを見直し、日々の様子やイベントの記録などをわかりやすく残すことができる仕組みを作ります。また、共有すべき事項を改めて整備し、勤務体制のズレがある中でもきちんと引き継がれる方法を確立します。

◇組織運営

1. 人材育成

団体の活動を担う職員が自主的に事業に取り組み、力を伸ばしながら働き続けられる環境を引き続き整備します。また、職員の積極的な採用活動に努めます。

(1) 職員研修を充実し、子どもアミーゴ西東京職員研修体系を整備します。
  (ア) 職員による研修計画を充実させます。各種の保育スキル研修、実践検討に加え、個々の職員の職務経験等を生かして、職層研修（新人への職務基礎研修、中堅職員研修、施設長研修等）、技術研修などの実施方法を含めて体系的に整備します。
  (イ) 新人育成研修として、業務マニュアル・アミーゴ運営指針・国の放課後児童クラブの運営指針を活用しながら、仕事の内容やアミーゴが大切にしていることを伝える「新人育成研修プログラム」を実施し、新人職員の定着を図ります。
  (ウ) 理事の個々の経験等を活かし、コンプライアンスや職場倫理等、団体職員としての育成の充実を図る研修も、体系の中に組み込みます。
  (エ) 外部講師による組織作り・マネジメント研修を行います。
(2) 職員の個々の発想を取り入れ業務に活かすため、職員提案制度を整備します。事業企画、職務の遂行方法、事故防止対策、団体PR、会員拡大等について、職員個々からの提案をうけ、組織的に評価・採用し、受託業務や、団体運営に活かせる仕組みを構築します。また、職員一人一人が目標を持ち、その実現に向けて行動するための「目標共有シート」の活用を進めます。職員が意欲を持って仕事に当たれるよう、業務への取り組みに対し適正な評価がなされる仕組みを作ります。
(3) 努力や成果が公平に評価されるよう、評価制度の構築に取り組みます。運営会議において、評価制度の事例を集め、検討を開始します。理事会との協議、検証を進め、制度案を作成します。
(4) 通年の求人活動に加え、近隣の大学のキャリア支援課等との継続的な連携を進め、計画的な採

用活動を行います。

２．運営体制

従来の会議体全体の構成をシンプルでフラットな形に見直し、各施設間で、より連携・協力が強化できるような組織づくりを進めます。

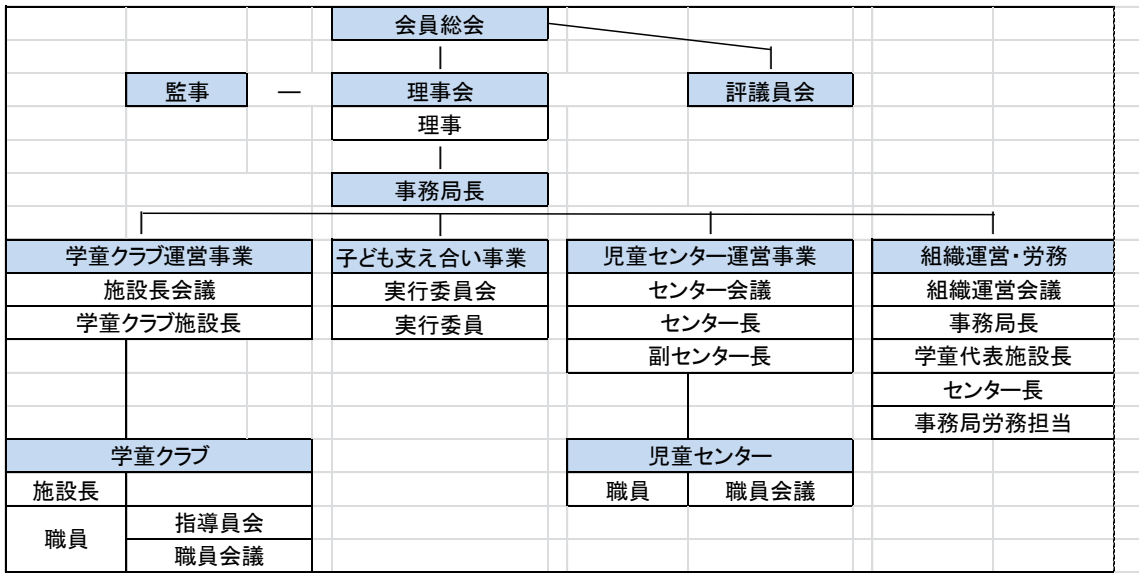

【事業部各会議体の役割】

①組織運営会議

会議体の権限：事業計画における組織運営の進捗管理、全ての事業の労務、職場環境整備等に関わる案件を協議、検討し、理事決済が必要な案件は理事会に提案する。各事業部と調整が必要な案件は、各会議体に諮ることとする。

（構成メンバー：事務局長・事務局労務担当者・各事業部より代表者）

②施設長会議

会議体の権限：事業計画における学童運営事業の進捗管理、各施設における課題解決、人材育成など、学童運営に関わる全ての案件について、責任を持って遂行する。

（構成メンバー：学童クラブ施設長、必要に応じて事務局長、理事）

③センター会議

会議体の権限：事業計画における児童センター運営事業の進捗管理、施設における課題解決、人材育成など、センター運営に関わる全ての案件について、責任を持って遂行する。

（構成メンバー：児童センター長、副センター長、必要に応じて事務局長、理事）

(1) 各会議体の間で情報伝達が適切になされ、必要な情報が共有される様に、会議の報告・情報共有の仕組みを構築します。

(2) 事務局と各学童クラブ・児童センターの連携を強化して情報伝達が適切になされ、必要な情報が共有される様に、仕組みを構築します。

(3) 円滑かつ継続的な組織運営のため、誰が見ても分かりやすい形で記録を共有し、具体的なノウハウを蓄積・継承します。また、ヒヤリ・ハット事例を含むネガティブな情報をすみやかに共有し、リスク管理能力を高めます。

３．経営基盤強化

(1) 収入源を多様化し、財政基盤の安定的拡大を図ります。

(ア) 活動を通じて新規会員を掘り起こすとともに、参加メリットを明確化し会員を継続してもらうことで、安定的な会費収入を得られるようにします。会員や職員、理事・評議員同士の交流をより一層深めるため、テーマ別のオープンミーティングの開催を検討します。

(イ) 主催行事等を企画し、活動のPRに努めるとともに事業収益や助成金の積極的な獲得を目指します。会員獲得・収益向上に有効な事業を検討し、年度内に、最低1件のイベント施行を検討します。

(2) 施設・備品を効率的に活用するため、すべての倉庫スペースの徹底整理と、備品・資産の棚卸を実施し、名称、購入時期等を明記した管理台帳を整備します。

４．広報の強化

(1) 広報誌、ホームページ、SNS等、地域での広報活動の充実を進めます。行事の連絡については、複数回の事前告知と当日の様子紹介という積極的な活用を行っていきます。また、定常的な活動についても継続的に紹介していくことを検討します。できるだけ子どもたちの様子を紹介したいと考えおり、そのために本人・保護者の了解を得るための掲載方針についてのルールの明確化と周知を進めます。

(2) 子どもアミーゴ西東京が身近な存在になるよう、さまざまな形で地域交流事業を実施します。新規会員獲得に向けたイベントを企画し、団体への参加・協力の拡大を図ります。また、他団体が主催する地域行事、外部研修等へ積極的に参加し、団体のアピールを行います。

(3) 地域福祉の重要な一翼を担っていることを外部、内部に向けて明確に発信し、児童福祉分野の専門事業者としての地位の確立を図ります。

５．行政との協働関係の構築

(1) 子どもアミーゴ西東京は、受託事業者としてだけでなく、西東京市子ども条例が定める「育ち学ぶ施設」を運営する者として、引き続き行政と連携協働し、社会的課題の共有と解決に取り組みます。

■職員体制（2020 年 6 月 1 日現在）

○ 事務局

事務局長：佐藤文俊

事務局員：久島潤子、高橋明子

○ 学童クラブ運営事業

向台学童クラブ：村中生恵（施設長）、東出　愛、宮崎　翠

向台第二学童クラブ：草苅　龍（施設長）、川上里佳子、原　奈津季、石坂法史

谷戸学童クラブ：大和美恵子（施設長）、田中和拓、和田英久

北原学童クラブ：川杉祐太（施設長）、鹿野理子、斉藤幸子

ひばりが丘第一学童クラブ：花津谷翔（施設長）、鈴木豊子、伊藤　匠、熊倉のぞみ
安藤結香(産休)

ひばりが丘第二学童クラブ：林　秀和（施設長）、松田彩乃、伊藤真実、小島萌里

○ 児童センター運営事業

ひばりが丘児童センター：田島和也（センター長）、武田憲治（副センター長）
久保　竜、渡邉ちひろ、立川　潤、西脇　瞳

■代表理事、理事、監事、評議員の選任

2020 年度の代表理事、理事、監事及び評議員を以下の通り提案します。

□ 代表理事

（新任）

松本　毅（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）

（退任）

田中　誠（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）

□理事

（新任候補）

伊藤由加里（元西東京市学童クラブ連絡協議会事務局長）

加々見辰也（元西東京市学童クラブ連絡協議会副会長）

佐藤文俊（特定非営利活動法人子どもアミーゴ西東京事務局長）

林　秀和（特定非営利活動法人子どもアミーゴ西東京職員）

古谷健太（元特定非営利活動法人子どもアミーゴ西東京副代表理事）

森本　薫（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）

（再任候補）

安藤耕司（遊び創造集団たのしーのひ代表）

松本　毅（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）

（退任）

加藤　泰（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）

田中　誠（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）

照沼育美（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）

星ゆかり（元西東京市学童クラブ連絡協議会副会長、保育士）

湊谷智孝（元西東京市学童クラブ連絡協議会副会長）

□ 監事

（再任候補）

中曽根聡（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）

（非改選）

永井　昌史（元特定非営利活動法人子どもアミーゴ西東京代表理事）

□ 評議員

（新任候補）

佐藤鹿子（元西東京市学童クラブ連絡協議会、保育士）
古谷高子（元児童相談所職員）
加藤　泰（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）
照沼育美（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）
星ゆかり（元西東京市学童クラブ連絡協議会副会長、保育士）
湊谷智孝（元西東京市学童クラブ連絡協議会副会長）

（再任候補）
坂口和隆（特定非営利活動法人シャプラニール代表理事）
妹尾浩也（前三多摩学童保育連絡協議会会長）
田崎吉則（西東京市パパクラブ代表）

（非改選）
古林美香（西東京市子ども放課後カフェ代表）
嶋田文子（保護司）
豊永ひとみ（株式会社エクラアニマル代表取締役）
真鍋五十鈴（西東京市主任児童委員）
森分エリカ（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）
吉田朋子（特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブちろりん村事務局長）

（退任）
伊藤由加里（元西東京市学童クラブ連絡協議会事務局長）
高橋ヨシヱ（元特定非営利活動法人子どもアミーゴ西東京理事）
田中紀子（西東京子育てコム代表）
塚本将仁（有限会社プロシステム取締役）
古谷健太（元特定非営利活動法人子どもアミーゴ西東京副代表理事）
加々見辰也（元西東京市学童クラブ連絡協議会副会長）

（辞任）
西原みどり（西東京市主任児童委員）
森本　薫（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）